

もの、申請手数料（1650円）を添えて申し込んでください

▼申し込み・問い合わせ先
島原警察署（☎640110）

国民年金コーナー

保険料の学生納付特例制度

学生の人も、20歳から国民年金に加入しなければなりません。そのため、本人に一定以上の所得がなければ保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の申請は年度ごとに必要です。平成22年度に学生納付特例制度を利用した人で平成23年度も引き続き同じ学校へ在学予定と思われる人には3月下旬に申請書（はがき形式）が届きます。必要事項を記入のうえ日本年金機構へ返送してください。それ以外で初めて申請する人や学校を移った人などは、印鑑と学生証の写し、または在学証明書を持参し、市の窓口で手続きをしてください。

年金出張相談所

▼とき 3月23日（水）・4月20日（水） 10時から15時まで
▼ところ 市民窓口グループ

ロビー

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票による予約（電話予約可）をしてください

ねんきん定期便等相談所

社会保険労務士による出張相談所を開設します。

▼とき 毎週木曜日 9時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループロビー

▼申込方法 当日先着順に受け付けますので「ねんきん定期便・特別便」に同封してある書類、印鑑、年金手帳など参考となる書類を持参してください

問い合わせ先

市民窓口グループ国民年金班（☎内線232）または有明支所（☎内線505）

不用品の交換

おゆずりします

猫用トイレ

おゆずりください

島高女子制服（冬用上下）詳しくは、市民生活グループ市民相談センター（☎内線184）へ。

シリーズ 病気・けがの最前線



「緩和ケアについて」

1 緩和ケアとは

緩和ケアとは「がんに伴う身体や心の問題について、単に病気に対してだけではなく、社会生活なども含めて全体的に患者さん（家族）を支える」医療です。

多くの場合、患者さんは診断から治療、その後を含めてがんを抱えながら生活していくことになります。その中で少しでもさまざまな辛さをやわらげるようにするのが緩和ケアです。

2 がん対策基本法とがん対策推進計画

2007年4月「がん対策基本法」が施行、6月「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、①がんによる死亡者の減少、②すべてのがん患者・家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上のため、治療早期から緩和ケアの適切な導入の重要性が述べられています。その一環でがんの診療に携わる全ての医師が緩和ケアについての基本的知識を習得し、がん治療の初期から緩和ケアが提供できることを目的に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」が都道府県のがん診療拠点病院で毎年1回以上開催されていて、当院でも行っています。



長崎県島原病院

麻酔科診療部長・緩和ケアチーム 田中 敏 普

3 緩和ケアの実際

がん治療時期に関わらず、身体のつらい症状を取り除くために行う治療が緩和ケアです。がん患者の苦痛は大別すると次の4つがあります。①身体的苦痛（身体の痛み・息苦しさ・だるさなど）②精神的苦痛（不安・いらだち・うつ状態など）③社会的苦痛（経済的問題・仕事上の問題・家庭内の問題など）④スピリチュアルな苦痛（生きている意味への問い・死への恐怖・後悔の念など）

緩和ケアを個々の患者さんにあった形で提供するためには、一人の医師や「科」だけでは充分対応できないので、さまざまな職種の医療従事者がチームとして活動しています。緩和ケアチームは医師（身体症状・精神症状担当医）、緩和ケア専従看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、ソーシャルワーカーなど多職種で構成され上記の4つの痛みに対してチームによるアプローチを行っています。

4 相談窓口（相談無料）

島原病院相談支援センター（☎63-1145）
受付時間 平日 9:00～17:00